



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和5年11月第3回市長定例記者会見

- ・日時 令和5年11月20日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 渋川・伊香保温泉バリアフリーマップを活用したまち歩き点検を実施します(資料1)
- 2 予約型バスの乗り方教室を開催しています(資料2)
- 3 「第2次渋川市環境基本計画」の見直しを進めています(資料3)
- 4 「渋川市下水道事業経営戦略」を改定します(資料4)
- 5 子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施します(資料5)
- 6 第18回東和新生会「ビジネス交流会」に出展します(資料6)

その他資料提供

- ・民生委員児童委員や教職員等を対象にしたヤングケアラーに関する研修会を開催します(資料7)
- ・令和6年渋川市はたちを祝う会を開催します(資料8)

○次回開催予定

日時：令和5年11月27日(月) 午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
11月20日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	11:30	豊秋地区敬老会	ホワイトパーク	高齢者安心課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	14:30	2023年度部落解放同盟統一市町村要請行動	市役所本庁舎	地域包括ケア課
	16:00	第71回優良従業員表彰式	ホワイトパーク	商工振興課
11月21日(火)	9:30	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課
	11:30	明治安田生命「私の地元応援募金」目録贈呈	市役所本庁舎	政策戦略課
	14:20	長尾小学校創立150周年記念式典	長尾小学校	学校教育課
	15:30	インターネット上の誹謗中傷等の被害者支援街頭活動	渋川駅前広場	危機管理室
11月22日(水)	9:20	中郷小学校創立150周年トークショー	子持社会体育館	学校教育課
	19:00	渋川地域保健医療対策協議会	渋川保健福祉事務所	健康増進課
11月23日(木)	8:30	第71回日本のまんなか渋川駅伝大会開会式	市役所本庁舎駐車場	商工振興課
	9:30	渋川・北群馬市町村柔道大会	宮田商会武道館渋川	スポーツ課
	10:30	渋川市功労者表彰式	市民会館小ホール	秘書室
	13:30	渋川市「家族の日」大会	北橋公民館	生涯学習課
11月24日(金)				
	17:00	子持産業振興(株)取締役会及び第23期定時株主総会	子持行政センター	農政課
11月25日(土)	9:00	第17回渋川みどりロータリー杯サッカー交流大会	坂東橋緑地公園ソフトボール場	スポーツ課
	13:30	渋川えみの会パワーウォーキング会員感謝の集い	子持公民館	介護保険課
11月26日(日)	8:30	第5回渋川ライオンズクラブ少年野球教室	子持総合運動場	スポーツ課
11月27日(月)	8:30	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	15:30	犯罪被害者支援街頭活動	渋川駅前広場	危機管理室

渋川・伊香保温泉バリアフリーマップを活用した まち歩き点検を実施します

「共生社会実現のまち 渋川市」を推進する事業の一環として、渋川・伊香保温泉バリアフリーマップをデジタル化し、インターネット上でバリア情報を確認できるようにしていくためのまち歩き点検（フィールドワーク）を実施します。

1 概 要

渋川市は、社会にある障害、差別、偏見をなくし、障害者を含む全ての人々が暮らしやすい共生社会の実現に向けて、「渋川・伊香保温泉バリアフリーマップ」を作成しています。現在、紙媒体のマップと併せて、最新のバリア情報を随時に更新して提供できるように、インターネット公開向け統合型地理情報システム「しぶかわ情報マップ」への搭載を検討しています。このしぶかわ情報マップに掲載する施設等のバリア状況の確認や課題を把握するため、伊香保温泉石段街周辺を車いすで散策するまち歩き点検（フィールドワーク）を行います。

今回の実施に当たっては、誰もが暮らしやすいまちづくりやユニバーサルデザインについて研究をしている高崎経済大学長野研究室、株式会社パスコ、障害当事者のDET群馬の協力のもと実施します。

2 日 時

令和5年11月27日（月）

- ・午前9時～正午：まち歩き点検（伊香保石段街周辺）
- ・午後1時～3時：意見交換会（渋川市役所第二庁舎 202会議室）

3 参 加 者

- （1）高崎経済大学 長野博一准教授
（国土交通大学校講師、株式会社パスコ技術顧問）
- （2）株式会社パスコ：4人（本市の統合型地理情報システムを提供）
- （3）DET群馬：2人（障害当事者）
- （4）市職員

参考

渋川・伊香保温泉バリアフリーマップ作成状況

- （1）発行部数
 - ・令和3年＝5,300部
 - ・令和4年＝2,000部

(2) 配布場所

- ・市役所本庁舎、各行政センター、各公民館
- ・駅前プラザ、伊香保バス案内所、伊香保ロープウェイ不如帰駅
- ・マップ掲載施設
- ・渋川市民会館
- ・伊香保温泉宿泊施設
- ・伊香保温泉旅館協同組合
- ・渋川伊香保温泉観光協会
- ・渋川駅
- ・福祉タクシー事業者
- ・関越交通(株)
- ・(株)群馬バス

■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人（内線2105）

担当：D X・行政管理課（電話0279-22-2396）

課長 小林 悟（内線2450）

管理係長 萩原 健（内線2440）

資料2

予約型バスの乗り方教室を開催しています

渋川市は、北橘地区と小野上・子持地区で運行中の予約型バス（デマンドバス）の更なる利用促進を目的として、同地区の各種団体を対象に、予約方法や乗降場所などを案内する「乗り方教室」を開催しています。

1 趣 旨

渋川市は、令和3年2月から北橘地区で、令和4年12月から小野上・子持地区で、予約型バス（デマンドバス）の運行を開始しています。さらに多くの人に同サービスを利用してもらえるよう、各地区の催し等に市の職員が直接伺い、予約方法や乗降場所などを案内する「乗り方教室」を開催しています。

2 内 容

- (1) 予約型バスの予約方法や乗降場所等の利用方法の案内
- (2) 他の路線バスとの乗継ぎ方法の案内
- (3) バス高齢者割引制度、バス敬老割引回数券に加え、高齢者タクシー利用券の概要や手続き方法



3 申込方法

開催を希望する団体は、交通政策課（0120-913-123（フリーダイヤル））に連絡してください。小規模のサークルやサロン等でも対応します。

4 そ の 他

路線バスや鉄道、タクシーなど、様々な移動手段を市民の皆さんが上手に利用できるよう、相談者に応じた移動手段を電話（0120-913-123（フリーダイヤル））で案内しています。利用可能時間は、渋川市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分です。

参考

1 予約型バスの利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
北橘地区	142人	1,297人	1,552人	670人
小野上・子持地区	—	—	218人	652人

※北橘地区の令和2年度は、令和3年2月1日～3月31日の2カ月間の実績

※小野上・子持地区の令和4年度は、令和4年12月12日～令和5年3月31日の3カ月半績の実績

※令和5年度は、令和5年4月1日～9月30日の半年間の実績

2 予約型バスの利用促進活動の状況

- (1) 小野上・子持・北橘地区の自治会連合会や民生委員児童委員協議会の会議へ伺い、サービス概要を改めて説明するとともに、乗降場所の追加等のサービス改善について、調査を実施
- (2) 高齢者サロンや地域支援活動団体の会合、福祉団体のイベントに伺い、予約型バスの利用方法等を説明
- (3) 夏休み中の学童クラブの児童を対象に体験乗車を実施
- (4) 今後も引き続き、冬季開催の高齢者の介護予防活動や老人クラブ活動等の会合に伺い、「乗り方教室」を実施する予定

3 参加者の意見

サービス内容については、多数の好意的な意見を受けていますが、乗降場所の追加等のサービス向上を求める意見も上がっています。

- ・このようなサービスがはじまったと知らなかった。もっと宣伝をした方が良い。
- ・もっと乗降場所が増えると良い。地区の外まで行けると良い。
- ・免許を返納したら、是非使ってみたい。

■問い合わせ先

建設交通部 部長 柴崎 憲一（内線4700）

担当：交通政策課（電話0279-22-2264）

課長 柴田 宏（内線4781）

新公共交通係長 林 明美（内線4797）

「第2次渋川市環境基本計画」の見直しを進めています

「第2次渋川市環境基本計画」は、渋川市の環境行政の基本方針を定める計画です。この計画は、計画期間の中間年次で、必要に応じて見直しをすることとされていることから、改訂版の案を作成しました

この案について市民の皆さんから幅広く意見を伺い、意見の内容を計画に反映させるため、市民意見公募を実施します。

1 概 要

第2次渋川市環境基本計画は、環境の立場から今後の本市のあり方を明らかにするものであり、環境行政の基本方針を定める計画です。計画期間は、平成31年度からの10年間ですが、中間年次の令和5年度を目安に、市政の動向、社会情勢、政府の動向や制度整備などを踏まえて、必要に応じて見直しをすることとしています。この度、市民意識調査の実施や環境審議会での協議を経て、見直し案を作成しました。

また、この見直し案に市民の意見を幅広く反映させるため、改訂版案に対する市民意見公募を実施します。

2 主な見直し項目

- (1) 計画書の記載を直近の環境政策等の動向を踏まえた内容、数値に整理しました
- (2) 「渋川市もったいないの心を持って食品ロスの削減を推進する条例」の理念を具現化するため、個別目標に「食品などの廃棄、フードロスをなくす取組を推進するまち」を追加しました
- (3) 各指標に令和10年度の目標値を設定しました
- (4) 指標に「フードドライブの実施回数（累計）」を追加しました
- (5) 指標に「しぶかわフードラブ登録店舗数」を追加しました
- (6) 指標の「住宅リフォーム件数」を「エコリフォーム件数」に変更しました
- (7) 指標の「環境まつり来場者数」を「環境まつりにおける牛乳パックの回収量」に変更しました

3 市民意見公募の実施

- (1) 案の閲覧と意見の募集期間 令和5年12月18日(月)～令和6年1月17日(水)
- (2) 閲覧場所【閲覧時間】

① 渋川市公式ホームページ【24時間】

② 渋川市役所本庁舎（1階市民ホール前、環境森林課）、第二庁舎（2階入口）、各行政センター【閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分】

- (3) 意見提出方法

意見を記入した所定の様式を、次のいずれかの方法で提出してください。

① 持 参：環境森林課又は各行政センター

② 郵 送：〒377-8501 渋川市石原80番地 渋川市環境森林課 宛

③ F A X：0279-24-6541

④ Eメール：kankyou@city.shibukawa.gunma.jp

※所定の様式は、改訂版案の閲覧場所にあります

(4) 結果報告

提出された意見に対する市の考え方を市ホームページなどに掲載します。

※意見以外の個人情報などは公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良（内線1100）

担当：環境森林課（電話0279-22-2114）

課長 照井 清豊（内線1140）

環境政策係長 小林 哲彦（内線1146）

「渋川市下水道事業経営戦略」を改定します

渋川市は、平成29年度に策定した「渋川市下水道事業経営戦略」を、実状に即した、より実効性のあるものにするために改定を進めています。これまでに、主な見直し事項として4項目を組み入れた改定案をまとめました。この改定案に対する市民意見公募を実施します。

1 概 要

渋川市の下水道事業は、古い施設では、供用開始から50年が経過していることから、施設の改築・更新を行う必要があります。また、下水道未普及地域の解消に向けた新たな管路の整備等も行う必要があります。今後、建設改良に関わる費用が増大することが考えられます。さらに、人口減少等による使用料収入の伸び悩みも重なり、一層厳しい経営環境となることが見込まれます。

このような厳しい環境下においても、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画として、平成29年度に「渋川市下水道事業経営戦略」を策定しました。この戦略の計画期間は、平成30年度から令和9年度までの10年間でしたが、策定から5年が経過したことから、実状に即した、より実効性のある計画にするため、改定を行います。

また、この改定に当たって、市民の皆さんの意見を幅広く計画に反映させるため、改定案に対する市民意見公募を実施します。

2 主な見直し事項

(1) 経営戦略全体を公営企業会計ベースへ見直し

令和2年度からの公営企業会計の適用に伴い会計制度が変更されているため、公営企業会計を適用した経営戦略に改定します。

(2) 汚水処理施設（コミュニティ・プラント）事業の追加

令和2年度から下水道事業等として実施している汚水処理施設（コミュニティ・プラント）事業について、経営戦略に組み込みます。

(3) 物価上昇等、最新の実績値をふまえた「投資・財政計画」へ見直し

物価上昇を加味した維持管理費の見込みや直近の決算額等を反映させます。

(4) 将来的な使用料改定における基本方針の検討

下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを作成します。

3 計画期間 令和6年度～令和15年度（10年間）

4 市民意見公募の実施

(1) 案の閲覧と意見の募集期間 令和5年12月18日(月)～令和6年1月22日(月)

(2) 改定案の閲覧場所【閲覧時間】

① 渋川市ホームページ【24時間】

② 渋川市役所本庁舎（1階ホール前）、第二庁舎（2階入口、上下水道局総務経営課）、各行政センター【閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分】

(3) 意見提出方法

意見を記入した所定の様式を、次のいずれかの方法で提出してください。

① 持 参：総務経営課又は各行政センター

② 郵 送：〒377-8501 渋川市石原80番地

渋川市上下水道局総務経営課総務企画係宛

③ F A X：0279-22-2167

④ Eメール：soumukeiei@city.shibukawa.gunma.jp

※所定の様式は、改定案の閲覧場所にあります

(4) 結果報告

提出された意見に対する市の考え方を市ホームページなどに掲載します。

※意見以外の個人情報などは公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません

■問い合わせ先

上下水道局 局長 木村 裕邦（内線4800）

担当：総務経営課（電話0279-22-2504）

課長 堀口 幸則（内線4810）

総務企画係長 高橋 豊（内線4825）

子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施します

渋川市は、「第3期渋川市子ども・子育て支援事業計画」の策定と市の子育て支援施策を充実させるため、子育て家庭の皆さんに、教育・保育や子育て支援に関するニーズ調査を行います。調査結果は、渋川市が掲げる子どもたちを大切に育てていくまちである「育都（いくと）」の考え方に基づき、今後の子ども・子育て支援のあり方を検討する上での、貴重な資料とします。

1 目 的

令和7年度を始期とする「第3期渋川市子ども・子育て支援事業計画」の策定と渋川市の子育て支援施策の充実のため、教育・保育や子ども・子育てに関する実態と意向についてニーズ調査を行います。

今回の調査では、新たに「子どもの居場所」や「子育ての喜びや幸せを感じる瞬間」を問う設問などを加えました。

2 調査内容

(1) 調査項目

- ア 保護者の就労状況について
- イ 教育・保育事業の利用状況について
- ウ 地域の子育て支援事業の利用状況について
- エ 放課後の過ごし方について
- オ 育児休業など職場の両立支援制度について
- カ 渋川市の子育て支援について等

(2) 対象者（市内全体の対象者に対する割合）

- ア 渋川市内の就学前児童の保護者：1,600人（67％）
- イ 渋川市内の小学生（1～6年生）の保護者：1,800人（62％）

(3) 調査方法

就学前児童の保護者に対する調査は、郵送により調査票の配布及び回収を行い、小学生の保護者に対する調査は、学校を通じて調査票の配布及び回収を行います。

3 調査実施予定期日

- (1) 就学前児童：令和5年12月1日(金)発送～19日(火)
- (2) 小学生：令和5年12月5日(火)配布～19日(火)

4 集計・分析

ニーズ調査回収後は、調査対象者全体の意向を把握するため、調査票の種類、設問別に、全体集計及び地域、年齢等、各層の特徴的な傾向を表した分析集計を行います。また、自由回答については、回答の分類分けを行い取りまとめをします。

参考

前回調査の実施概要

(1) 調査期間：平成31年1月9日～1月21日

(2) 回答状況

調査対象者	配布数	回収数	回収率
就学前児童の保護者	1,800人	883人	49.1%
小学生の保護者	1,400人	1,157人	82.6%

■問い合わせ先

育都推進部 部長 角田 義孝（内線1150）

担当：こども政策課（0279-22-1880）

課長 松下 恵子（内線1219）

第18回東和新生会「ビジネス交流会」に出展します

渋川市は、11月22日(水)にGメッセ群馬で開催される、東和新生会主催の第18回東和新生会「ビジネス交流会」に出展します。

渋川市のブースでは、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の案内や企業誘致に係る制度の周知、地域課題解決に向けた企業・大学等との情報交換などを実施します。

1 概 要

東和銀行とその取引先で構成され、将来を展望してお互いの発展に寄与することを目的とする東和新生会が、Gメッセ群馬において、第18回東和新生会「ビジネス交流会」を開催します。

本交流会は、産・官・学・金が協働し、さまざまな業種の事業者が、それぞれの商品・製品・サービスを携えて集結する「異業種交流型」の展示商談会で、今年度は約260の企業・団体が出展予定です。

渋川市は、令和3年11月に東和銀行との包括連携協定を締結したことを契機に、企業や大学との協働によって行政分野における様々な課題の解決や地域の持続的発展に寄与することを目的に、令和4年度から本交流会に出展しており、今回が2回目の出展となります。

2 日 時 令和5年11月22日(水) 午前11時～午後4時

3 場 所 Gメッセ群馬 展示ホール(全面利用)

4 出展総数 約260ブース(1ブース=3m×3m)

5 来場者数 約2,500人

6 渋川市の出展内容

- (1) ふるさと納税、企業版ふるさと納税の案内
- (2) 企業誘致に係る制度の周知
- (3) 地域課題解決に向けた企業・大学等との情報交換

7 交流会に関するお問い合わせ先 東和新生会(電話027-230-1522)

参考

東和銀行との包括連携協定

渋川市は、事業の販路拡大に向けた支援と雇用の創出、共生社会や持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた取り組みなど、幅広い分野で連携し、地方創生や更なる地域経済の活性化による市民サービスの向上を図ることを目的に、令和3年11月29日に包括連携協定を締結しました。

【連携事項】

- ・地元事業の販路拡大の連携支援に関する事
- ・企業誘致、起業・創業支援等地域の雇用創出に関する事
- ・共生社会の実現に関する事
- ・持続可能な開発目標（SDGs）の実現に関する事
- ・地域の観光促進に関する事
- ・地元企業の円滑な事業承継に関する事
- ・地元企業の本業支援全般に関する外部専門機関の紹介に関する事
- ・結婚、子育て支援及び教育環境の充実等に関する事
- ・農林漁業6次化促進に関する事
- ・福祉・健康・医療の充実等に関する事

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 佐藤 多恵子（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-22-2182）

課長 鴻田 吉史（内線2420）

政策創造係長 坂本 和馬（内線2422）

民生委員児童委員や教職員等を対象にした ヤングケアラーに関する研修会を開催します

ヤングケアラーについて正しく理解し、ヤングケアラー支援の必要性や発見、声かけのポイントなどを学んでいただくため、民生委員児童委員や教職員等を対象に研修会を、11月28日(火)に開催します。

1 目 的

ヤングケアラーの早期発見や支援のためには、家庭や子どもに関わる関係者がヤングケアラーの捉え方や解釈などの共通認識を持ち、地域で子どもを見守ることが必要です。渋川市は、ヤングケアラーについて正しく理解し、ヤングケアラー支援の必要性や発見、声かけのポイントなどを学んでもらうための研修会を開催します。

この研修会は、直接子どもに接する小中学校の教員等及び市内保育所等教職員のほか、地域で関わる民生委員児童委員を対象者としました。これは、子どもが発するサインを学校等ですくい取るほか、地域においても子どもを守り育てる意識を広めようとするものです。

2 開 催 日 令和5年11月28日(火) 午後3時～午後4時30分

3 会 場 金島ふれあいセンター（渋川市金井1999番地）

4 講 師 特定非営利活動法人虹色のかさ 理事長 高橋 知之氏
(群馬県ヤングケアラー支援コーディネーター業務の受託法人)

5 内 容 「ヤングケアラーの理解と支援」
～こどもがこどもらしくいられるために～

6 対 象 者 民生委員児童委員、教職員等

7 そ の 他

この研修は、令和3年度及び令和4年度に開催した研修会に引き続き実施するものであり、地域で子どもを見守る意識を広めるため、継続して実施することが重要と考えます。

参考

過年度の研修会の概要

(1) 令和3年度

- ア 日時：令和4年2月16日(水) 午後2時～
- イ 会場：金島ふれあいセンター
- ウ 対象者：子ども・子育て会議委員、教育委員、主任児童委員、小中学校教員
- エ 受講者数：61人
- オ 講師：藤澤 都茂子氏（中部教育事務所スクールソーシャルワーカー）
- カ 内容：「ヤングケアラーの理解と支援」

(2) 令和4年度

- ア 日時：令和4年12月15日(木) 午後2時～
- イ 会場：金島ふれあいセンター
- ウ 対象者：小中学校教員、放課後児童支援員、障害保健福祉事業者、要保護児童対策地域協議会構成機関職員、人権擁護委員
- エ 受講者数：45人
- オ 講師・内容：令和3年度と同じ

■問い合わせ先

育都推進部 部長 角田 義孝（内線1150）

担当：こども支援課（電話0279-22-2415）

課長 藤井 成行（内線1201）

こども相談係長 星野 久美子（内線1242）

令和6年渋川市はたちを祝う会を開催します

今年度二十歳になる人を祝い、励ますとともに、自立した大人として地域社会の一員であることを自覚し、渋川市への愛着を深めてもらうことを目的として、1月7日(日)に「令和6年渋川市はたちを祝う会」を開催します。
今回は4年ぶりに1部制で開催します。

1 概 要

今年度二十歳になる人を祝い、励ますとともに、自立した大人として地域社会の一員であることを自覚し、渋川市への愛着を深めてもらうことを目的として、「令和6年渋川市はたちを祝う会」を開催します。

渋川市はたちを祝う会(旧成人式)は、新型コロナウイルス感染症対策として、入退場や会場内での密集を避けるため、令和3年から5年までの3年間、午前と午後の2部制で開催してきました。今回は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を踏まえ、また、渋川市はたちを祝う会運営委員会第1回会議参加委員全員が1部制での開催を希望したことを考慮して、1部制で開催することに決定しました。

2 日 時 令和6年1月7日(日) 午後1時～3時30分(午後0時30分受付開始)
※成人の日は1月第2月曜日ですが、「進学等により遠方に在住する人が参加しやすい日に開催したい」という運営委員会の意見により、渋川市では前日の日曜日に開催しています。

3 会 場 渋川市民会館(渋川市渋川2795)

4 対 象 者 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
計777人(令和5年11月1日現在)

5 テ ー マ 「はたち、即ち、バトンタッチ、変化する姿形」
※二十歳を迎えて、子どもから大人へと心身ともに成長していこうという想いを親しみやすい音に乗せて表現しました

6 内 容

(1) 式典(午後1時～)

- ①開式のことば
- ②国歌・市歌斉唱
- ③式辞(市長)
- ④お祝いの言葉(議長、恩師代表)
- ⑤来賓紹介
- ⑥祝電披露
- ⑦運営委員紹介
- ⑧はたちのことば(運営委員長、副委員長)
- ⑨閉式のことば

(2) はたちを祝う会運営委員による企画(午後1時35分～)

※今年度二十歳になる人が、ステージ上で抱負等を主張する催しを、現在、運営委員が検討中です

(3) 記念写真撮影(午後2時05分～) ※各中学校毎に撮影し、順次退出

7 主 催 渋川市、渋川市教育委員会、渋川市はたちを祝う会運営委員会

8 式典協力団体 (一般財団法人) 渋川青年会議所

※今年度二十歳になる人の誘導協力をしていただきます。

また、今年度二十歳になる人が、小学6年生当時に二十歳の自分へ向けて書いた手紙を返還する事業（「手紙～二十歳の君へ～」）を、はたちを祝う会当日に同会場で実施します。

9 はたちを祝う会運営委員会

はたちを祝う会運営委員会は、市町村合併以降の平成18年度から、運営委員を公募及び市内中学校からの学校推薦により、当該年度に二十歳になる人から選任し、渋川市はたちを祝う会（旧成人式）の企画や運営をしています。はたちを祝う会当日は、運営委員が式典の司会進行や企画を実施します。

今回は、16人の運営委員で、会議は3回開催しています。

運営委員会では、はたちを祝う会のテーマ、式典以外の行事内容、ポスターの企画、プログラムの構成、はたちのことばの作成、記念品の協議を行っています。

プログラムは、来賓等の言葉に加え、各校の恩師代表からのメッセージや20年間の出来事を盛り込んだ内容となっています。今回は、運営委員からの提案で運営委員が今一番努力していることについての記事も掲載することとなりました。

10 周知方法

(1) 広報しぶかわ11月15日号及び市ホームページに掲載します。

(2) 11月下旬頃、対象者への案内通知を発送する予定です。

11 その他

当日は混雑が予想されるため、市民会館駐車場を詰込駐車とします。また、市役所第二庁舎駐車場を開放し、市民会館行きのシャトルバスを運行します。

参考

過去の渋川市はたちを祝う会（成人式）の実績

- ・平成30年：対象者数778人／参加者数630人（参加率81.0%）市民会館 1部制
- ・平成31年：対象者数857人／参加者数697人（参加率81.3%）子持社会体育館 1部制
- ・令和2年：対象者数756人／参加者数627人（参加率82.9%）子持社会体育館 1部制
- ・令和3年：対象者数808人／参加者数569人（参加率70.4%）市民会館 2部制
- ・令和4年：対象者数749人／参加者数607人（参加率81.0%）市民会館 2部制
- ・令和5年：対象者数644人／参加者数493人（参加率76.6%）市民会館 2部制

■問い合わせ先

教育部 部長 斉藤 章吉（内線4930）

担当：生涯学習課（電話0279-22-2500）

課長 照井 智子（内線4950）

青少年係長 狩野 美菜子（内線4952）